

大子町交通安全推進用具等購入等補助金

交通安全推進のため、次に掲げる用具等を購入・整備した方に補助金を交付しています。

種類	補助率	上限額
チャイルドシート	購入費の 1/2	20,000 円
自転車用ヘルメット	購入費の 1/2	5,000 円
自動車急発進抑制装置	購入・整備費の 1/2	20,000 円
ドライブレコーダー	購入・整備費の 1/2	5,000 円

◎注意事項

- ・チャイルドシートは、乳幼児一人につき一回の補助で、保護者の方が対象です。
- ・自動車急発進抑制装置は、70歳以上の免許及び車を所有している方が対象です。
- ・自転車用ヘルメットは、他の補助金（小中学校通学費補助金等）との併用はできません。
- ・各用具等を購入・整備してから1年以内のものが対象です。

◎必要書類

- ① 交通安全推進用具等購入補助金交付申請書兼請求書
- ② 印鑑
- ③ 領収証の写し
- ④ 振込口座のわかる書類の写し（通帳又はキャッシュカードなど）
- ⑤ 購入又は整備後のわかる写真等
- ⑥ 運転免許証の写し
- ⑦ 自動車検査証の写し

※ドライブレコーダー及び自動車急発進抑制装置は⑥と⑦が必要です。



チャイルドシート



自転車用ヘルメット



ドライブレコーダー



自動車急発進抑制装置

交通安全に気を付けてルールとマナーを守りましょう！